

令和7年度 稲城市地域自立支援協議会（第2回）

〈議事録〉

日 時：令和7年11月10日（月）

15時00分～17時00分

場 所：地域振興プラザ4階 大・中会議室

1 議題

- (1) 新規開設予定の日中支援型グループホームについて
- (2) 令和7年11月新規開設ルミーナ INAGI について
- (3) 相談支援部会報告
- (4) 精神保健福祉部会報告
- (5) 子ども部会報告
- (6) 医療的ケア児のための協議の場設置に向けた市内連絡会進捗報告
- (7) 今後の重点施策
- (8) その他

2 出席者

(1) 委員

役職	氏名	選出区分	組織名等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会
	畠山 直己	福祉サービス事業者	NPO 法人 わくわく
	村上 愛美	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	熊倉 恵美	保健・医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健・医療関係者	島田療育センター
	櫻井 真紀子	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	川本 安岐夫	障害当事者団体	安心安全連絡会
	狩野 和枝	市長が認めるもの	民生児童委員
	鈴木 英之	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会

(2) 事務局

稲城市	福祉部	工藤部長
	障害福祉課	眞下課長、中山係長、山田主査、森橋係長、篠田、森下、松澤
稲城市社会福祉協議会		山崎
マルシェいなぎ		山下、杉田
レスポーいなぎ大丸		中山

(3) 傍聴者 4名

3 配付資料

- 資料1 令和7年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 稲城市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料3 ルミーナ I N A G I
- 資料4 令和7年度 第2回 相談支援部会 報告
- 資料4-2 令和7年度 第3回 相談支援部会 報告
- 資料4-3 相談窓口一覧
- 資料4-4 相談支援部会
- 資料5 令和7年度 第2回 精神保健福祉部会 報告
- 資料5-2 精神保健福祉部会
- 資料6 令和7年度 第2回 子ども部会 議事録要約
- 資料6-2 令和7年度 第2回 子ども部会 報告
- 資料7 「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場」設置にむけて
- 資料8 重点施策

4 議事内容

1 開会

2 蔵野会長挨拶

蔵野会長にて進行が進められた。

5 議題

1 新規開設予定の日中支援型グループホームについて

(1) 概要説明 株式会社 AMATUHI 開発支援部 羽石課長

本社は横浜市桜木町。東京、神奈川、千葉、埼玉にグループホーム41拠点を開設。「障がい」の有無に関わらず、全ての人が自分らしくあるために、豊かな暮らしを創造することがコンセプト。生きにくさなど資源不足にフォーカスして事業を展開している。日中サービス支援型グループホームは、基本上下10床ずつの構成。1階男性、2階女性、フルフラットでエレベーターを完備し身体障害者も受け入れ可能である。

(2) サービス、設備、支援内容、生活の流れ、人材育成について

- ① サービスは、生活支援、食事の提供、健康管理、通所できない人には日中活動の提供。休日は、買物支援、グループホーム全体のレク活動、文化施設に同行支援。有資格者による相談受付。
- ② 施設は、新築で温かみのある木目調の床天井。バリアフリーのトイレ、機械浴のお風呂も設置。グループホームが満床でも併設ショートステは使える。
- ③ 支援内容は、24時間職員が常設。本人の自立した生活を意識し通所している方は従来通り、通所が難しい方に関してはグループホームで提供している活動に参加や居室で過ごす。
- ④ 生活の流れは、7時起床、22時就寝。1フロア2名以上の職員常駐しトラブルへも対応。医療的ケアについて訪問看護ステーション部門を持ち対応可能な方については受け入れ可能。事例としては、点滴3名、胃ろう1名、吸引1名、カテーテル3名がいる。環境変化が苦手、こだわりがある人でも訪問看護が入りケースバイケースで対応。
- ⑤ 人材の確保、人材育成では、看護師や社会福祉士を採用。誤嚥や誤飲、アンガーマネジメントなどの研修参加者には評価、賃金上げに反映。今後運営については自立支援協議会と一緒に地域の一員として取り組んでいきたい。

NO	委員からの意見
1	2018年稲城市にもグループホームが出来た。当時、完璧なレクチャーをされた。その施設は、現在利用者家族にとって評判の良くないグループホームになっている。会社が出来て4年で40か所以上開設は勢いがすごい。職員の離職率や正規職員体制、苦情解決の実績はどうか。
2	日中活動はどのようになっているか。
3	土地や建物の権利関係については。
4	AMANEKUのグループホームに入っている人の平均障害支援区分は。
5	短期入所希望者へ送迎は実施しているか。
6	それぞれの自治体ごとに地域の人が入っているのか。
7	AMATUHIとAMANEKUの関係はどのようになっているのか。

【羽石課長】

- ① 離職率が高いのは事実である。基本的には有資格者を採用している。2~3か月の離職者は高いが、3か月を超えると長く勤めている。定着率を上げる対策として、月1回の面談で話す機会を設け解決する機会を持つようにしている。
職員体制は、フロアの2名とサービス管理者で管理者は正規職員。世話人は契約社員かパートで正規職員ではない。常勤の職員は、パートとの入れ替わり時に引継ぎしている。
苦情解決は、現場で解決ではなく、本社の職員が介入して解決する方法をとっている。他社との差別化を図りしっかり取り組みたい。

- ② 日中活動は、施設によりまちまちである。八王子市美山町の例では、男性は8割通所、女性は9割がグループホームに残る。基本給食提供。金曜日の夕食はサラダバーのイベントを実施。精神科から退院してすぐの人が多い施設のためサービスを提供するよりも人と話をして社会性を身に着けることを重視している。また、拠点により生産的な活動も提供。本人や拠点によっても日中活動は多様である。
- ③ 土地のオーナーが土地と建物を所有し借り上げで運営している。4年しかたっていないため途中でオーナーが辞めるという経験がない。契約は普通契約20年、30年で途中解約は違約金が発生するため抑止力になると思う。その後は2年ごとの契約として契約するしかないかと考えている。
- ④ 目標は、4.5以上を目指している。南足柄では4.6が1拠点、4.7が2拠点。その他も基本的には4.3以上。入居の場合は、区分3以上がベストとしている。
- ⑤ 短期入所希望者への送迎は基本的に実施していない。社用車が福祉対応していないため事故時の責任の所在が問題になる。ご家族や介護タクシー等の利用をお願いしている。
- ⑥ 地域の人が入っている割合は拠点でまちまちである。将来的には自治体の人で100%にしたいと考えている。緊急や拠点がなかったころもありどうしても100%とはいかない。稲城市であれば7割以上にはしたいと考えている。
- ⑦ AMATUHIとAMANEKUの関係は、(株)AMATUHIが社名でAMANEKUがグループホーム名。名前の由来名は「晴れている日」と「まんべんなくいきわたるように」という意味です。

NO	委員からの意見
1	区分3だと実際は入れてもらえないというのが実情ではないか。
2	本人や家族の高齢化など短期入所者の送迎のニーズは高いと思われる。事故時の責任の所在や車両の整備の問題などわかるがそこにニーズがあるというのも事実である。ご検討願いたい。

【羽石課長】

- ① 個人のアセスメントをとった上で、見守りが必要な人には区分3でも受け入れるように現場に伝えている。経営的にはできれば区分4以上でという事はある。必ずしも区分3はだめという事ではない。ケースバイケースである。

【藏野会長】

入所者の入所後の支援体制を明らかにするように進めていただきたい。地域の中の施設として連携が出てくると良い。本社の方が一つ一つの施設を回り実情をつかむのは大変と

思われる。稲城市全体の中の一員として取り組み稲城に反映していただきたい。厳しい意見と思われるかもしれませんが私たちは期待をしております。

NO	委員からの意見
1	6年前の記憶から、今回も同じ思いは嫌だと思った。稲城は社会資源が豊富ではない。自立支援協議会の評価を受けたり、職員さんが参加したり、閉ざさず風通しを良くして欲しい。諦めず知恵を出し合って地域の声を聴いて欲しい。入ってよかったと思えるホームにして欲しい。自立支援協議会は物言う協議会です。ぜひ一緒に地域に根付いて下さい。今回の意見は、東京都に申請の際には市の要望として伝えたいと思います。

2 令和7年度11月新規開設ルミーナ INAGI について（資料3）

（1）概要説明 社会福祉法人生活工房 春田副理事長

グループホーム・ショートステイの対象者は、知的障害者や自閉症スペクトラム症の方を対象にしています。「さまざまな理由により生きづらさを抱える人たちへ障害福祉サービスを提供し、ご本人らしい生き方を共に目指してゆく」という理念のもと運営しています。ショートステイは障害児の要望が多い。日中活動はR10年を予定しているが、市と協議を実施して行く。

NO	委員からの意見
1	子どもを支援するうえで難しさは何か。子どもと成人の支援の違いは何か。利用料は。

【原田副理事長】

子どもを支援するには、子どもの支援の経験を積んでゆく必要がある。子どもと成人の支援の違いは突き詰めるとケースバイケースである。

利用料は安いと思う。食費や光熱費はぎりぎり、同法人のグループホームに準じて金額を設定している。

NO	委員からの意見
1	ルミーナ INAGI は、親や支援者が生活工房と一丸となって作り上げてきたすてきな施設です。是非、遊びに行ってください。これからもよろしく願い致します。

3 相談支援部会報告（資料4、4-2、4-3、4-4）

【事務局】

令和7年度第2回・第3回相談支援部会の報告。及び相談窓口一覧、相談支援部会の活動の説明。

【R7 活動目標】

年4回開催。活動は災害対策とカスハラ対応。及びケースからの地域課題抽出。

① 7/15 の報告

災害対応グループは相談事業所として、自助・公助・サポートをどのようにして行くのか、既存で利用できる防災バックとはどのようなものがあるのかについて個別のニーズを把握。

カスハラグループは利用者にカスタマーハラスメントについて理解してもらえるように周知して行く。また、相談事業所としての対応、側面での対応を検討。

地域課題の抽出に向けて個別内容の整備。

② 10/21 の報告

災害対応グループは個別に災害時支援の見える化を行う。必要な人に渡せるものを市と共同で作成し自立支援協議会の意見を踏まえて A4 サイズ 1 枚程度に防災メモを作成する。

カスハラグループは既存の東京都の啓発ポスターを利用して周知。

地域課題に抽出に向けて個別内容の整理を行う。

【事務局】

相談支援部会から自立支援協議会へのお願い。災害対策、防災メモ作成に当たり項目立てなど検討中である。今後は自立支援協議会の皆様の意見を反映させていきたい。次回、令和 8 年 1 月 13 日相談支援部会開催予定です。参加可能の方にご参加いただきご意見を伺いたい。相談支援部会から改めて委員の皆様にもメール案内します。

NO	委員からの意見
1	防災メモのイメージを説明して欲しい。
2	参加出来ない委員にメールでの意見を聞いていただけるとありがたい。

【事務局】

① 既存の稲城防災マップ裏面の「わが家の防災メモ」のような形で災害時に必要な情報が一目瞭然にわかり冷蔵庫に貼るイメージ。他の自治体では筒に入れて冷蔵庫に保管し救急隊に緊急連絡先や服薬情報などが分かるようにしている。

② わかりました。

4 精神保健福祉部会報告（資料 5、5-2）

【事務局】

令和 7 年度第 2 回精神保健福祉部会の報告。及び精神保健福祉部会の活動の説明。

【R7 活動目標】

医療・家族会・地域の関係者が連携し精神障害者の地域移行を進める。

① 5/27 の報告

地域移行の制度の理解（国・都）、精神保健福祉部会全大会と作業部会の進め方について意見を出し合う。作業部会を 3 グループに分かれて実施（7 月～8 月）。

② 9/30 の報告

精神保健福祉部会全大会にて各作業部会の進捗状況を共有し地域移行ケースについて検討した。本年度、地域移行ケースを1ケース進める。作業部会を3グループに分かれて実施（11月～12月）。

③ 第3回精神保健福祉部会（2/24）開催では、R8年度活動に向けてR7年度までの評価を行う。稲城市にあればよいと思うこと、当事者の声を聴きながら、支援者も含めて夢を語り合いながら進めて行く。

④ 次回、2/24までの予定。

- ・地域移行作業部会は従来から進めているケースがなかなか進まない。継続するが新しい地域移行ケースも検討する。
- ・ピアサポート作業部会は12/3第2回ピア会実施予定。その内容について、11/5作業部会で話し合う。
- ・地域生活拠点・住まい・居場所作業部会は12/5作業部会予定。新しい居場所の取り組みについて検討。ふれあいセンター百村、東長沼見学し現状把握。

5 子ども部会報告（資料6、6-2）

【事務局】

① 6/12 の報告

特別教育相談室担当者から就学相談の仕組みについて説明。テーマ毎にグループ分け就学相談へのつなぎ方や情報共有の方法、幼保の連携、保育の質、不登校児の対応等意見交換を実施した。

② 10/16 の報告。

預かり支援、医療的ケア支援のニーズ調査の説明。児童発達支援事業、放課後デイサービス、相談事業所利用者アンケートを依頼。各事業所の困りごと・課題を個人ワークで抽出し各事業所の課題は地域の課題とも言える。グループワークで共有し共有課題をカテゴリー化し見える化する。

③ R8年2/12開催予定

預かり支援、医療的ケア支援のニーズ調査結果の分析・結果まとめ。10/16部会時のカテゴリー化、見える化をさらに子ども部会として解決できる課題か検討し優先順位をつけ取り組む。

④ 前回部会R6年6/12以降活動の報告

預かり支援・医療的ケア支援のニーズ調査を実施しR7年1/16締切。対象者は未就学児から高校生。回答は81件・未就学児が多い。

速報として

質問：どんな時に預かり支援を受けたいか。

回答：日中預かって欲しい。宿泊を伴うケース。

質問：どんな時に利用したいか。

回答：家族の仕事の時。家族のイベントの時。

今後、アンケートの分析・整理をする。次回、自立支援協議会にて報告できればと思っている。

⑤ その他

前回の自立支援協議会での質問について第2回子ども部会で意見交換した。部会へのおやこ包括支援センター保健師の参加については、もう少し土台がしっかりできたタイミングが望ましいとの意見だった。今後は必要な時に声を掛けて行く。現在、レスポ一いなぎ児童発達支援センターとおやこ包括支援センターとで定期的な会議がある。会議内容を子ども部会で報告して行く。当事者の部会参加は部会の土台ができたタイミングで検討する。

NO	委員からの意見
1	地域の課題を個人作業から全体にということで、事業所から見た課題を出しているとのこと。当事者側の課題はどう考えているか。検討中か。

【事務局】

当事者の意見をどう吸い上げるかについては部会でも検討する。

6 医療的ケア児のための協議の場設置に向けた庁内連絡会進捗報告（資料7）

【事務局】

R7年度は庁内検討会年3回開催を予定。R7年6/25講演会「医療的ケア児の支援を考える」を開催し76名が参加者。庁内検討会令和7年第1回・第2回の報告。庁内検討会第3回（令和8年1月19日）の説明。

7 今後の重点施策報告（資料8）

【事務局】

第五次稲城市長期総合計画（抜粋）、相談支援の推進（重層的な支援の推進）、地域活動の促進、だれもが安心して暮らせるまちへ（地域共生社会を目指して）、重曹的支援体制整備事業（全体）、稲城市の相談支援体制、一般相談支援に寄せられる相談（例）、稲城市の地域づくり支援拠点、稲城市障害者地域活動支援センターの説明。

NO	委員からの意見
1	障害者の居場所がない。福祉センターは事務を行っているところで入りにくい。障害者が行きたいところ、行きやすいところを作って欲しい。なえぎ食堂では月

	1 回のお祭りがあり、昨年、+laugh イナギが来てくれて本当にひらかれていた。医療的ケア事業所に職員としてプロボクサーがいる。専門職などカテゴリーにとらわれず意見が出るとよい。一市民として公式でない方法で出来ることを皆で考えて行きたい。障害者の家族も待ち望んでいる。
2	当校でも社会に出る移行期間に相談支援として障害福祉のプロがいると保護者も安心できるという提案をしている。計画相談支援専門員不足は厳しい状況にある。必要性を感じている。今後とも相談支援体制を進めて行けたらと思う。
3	相談支援専門員の研修参加者は減少している。研修参加の要件は「相談支援を実際に実施している人」という枠があり初任者研修参加者は若干減少している。相談支援専門員不足は全国的な流れではないか。セルフプランは全国平均 15.8% 稲城市は 35.7% で倍以上。障害児の場合 79% がセルフプランで支援員不足が現状である。国の報酬単価の問題、相談支援専門員不足の実情があり稲城から東京都に働きかけて行く必要がある。
4	障害者が求める居場所は日中の居場所だけではなく、年末年始や休館日、夜間の時など、居場所を求めるニーズがあるのではないか。
5	居場所では障害者手帳がない人のニーズもあるのではないか。

8 その他報告（資料8）

【事務局】

① 心のサポート養成事業の説明。

昨年は第1回開催。今年度第2回目は自立支援協議会委員の高野氏に講師を依頼。

② 「障害者週間」いなぎパラフェスについての説明。

次回開催予定 令和8年2月9日（月）15時～ 地域振興プラザ4階 大・中会議室